

No. 262 2019 年 2 月 5 日

□■感染症情報(H31 年第 4 週)□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

●トピックス

◆県内全域における「インフルエンザ警報」の継続について

銚田保健所管内において、1 定点あたり第 3 週 70.60, 第 4 週 55.00 と先週より減少しました。

県において、1 定点あたり第 3 週 68.05 (国 53.91), 第 4 週 61.88 (国 54.00) と先週よりさらに減少しました。しかし、昨年同期と比較すると、依然として高い状況です。

また、管轄保健所別のインフルエンザ定点当たりの患者報告数をみると、古河(94.88)、竜ヶ崎(84.64)、ひたちなか(71.25)の順に高い状況です。

<県衛生研究所におけるインフルエンザウイルス検出率>

期 間 : H30 年 9 月 3 日から H31 年 1 月 27 日まで

内 訳 : AH3 (A 香港型) [18.18%]

AH1pdm09 [81.82%]

B 型 [0%]

県において、インフルエンザ警報が発令され、インフルエンザによる学級閉鎖等措置や集団発生が発生していますので、こまめな手洗いや咳エチケット等感染対策の徹底をお願いいたします。

一般的にインフルエンザを発症してから、3~7 日間はウイルスを排出すると言われてしますので、その期間は、外出を控えるようお願いいたします。

また、施設等で感染症等による集団発生があった場合には、早急に管轄の保健所へ報告をお願いいたします。

H31 年 1 月 29 日に県内施設におけるインフルエンザ感染者の死亡が

ありましたので、注意が必要です。

【インフルエンザ流行情報 第8報（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2018sflureport08.pdf>

【インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等措置・集団発生等の
状況について（第17報）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2018flu17.pdf>

【施設におけるインフルエンザ感染者の死亡について（H31年1月29日）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/press/documents/310129.pdf>

【平成30年度 今冬のインフルエンザ総合対策について（厚生労働省）】

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

【平成30年度インフルエンザQ&A（厚生労働省）】

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>

【インフルエンザとは（国立感染症研究所）】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu.html>

●感染症サーベイランス情報

【県内の保健所別報告数】

（2019年第4週 1月21日～1月27日）

（2019年第4週までの報告数累計）

結核 8件（鉾田0件，他8件）

県 31件， 全国 766件

A型肝炎 1件（古河）

県 1件， 全国 46件

レジオネラ症 2件（土浦, 古河）	県 3件, 全国 80件
急性脳炎 1件（水戸）	県 2件, 全国 85件
梅毒 1件（ひたちなか）	県 4件, 全国 247件
百日咳 6件 （竜ヶ崎 4件, 土浦, つくば）	県 33件, 全国 772件

★ 当

メールの内容についてのお問

い合わせは下記までお願いします。 茨城県鉾田保健所 健康指導課

E-Mail : hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp TEL:0291-33-2158

*****鹿行地域感染等

対策ネットワーク*****

【事務局】

土浦協同病院 | なめがた地域医療センター | 茨城県

鉾田保健所 | 〒311-3516

| 〒311-1517 行方市井上藤井 98-8 | 鉾田市鉾田 1367-3

| [TEL:0299-56-0600](tel:0299-56-0600) |

[TEL:0291-33-2158](tel:0291-33-2158)

FAX:0299-37-4111

FAX:0291-33-3136
